

第8期  
介護保険事業計画・高齢者福祉計画

安心・いきいきプラン松本  
【案】

計画期間：2021年度～2023年度

松本市

# 目次

## 第1編 計画策定の基本的な考え方

### 第1章 計画策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	.....
第2節	計画の性格	.....
第3節	計画の期間	.....
第4節	他の計画との整合	.....
第5節	計画の進捗管理	.....

### 第2章 高齢者を取り巻く状況と将来の見通し

第1節	松本市の高齢者の現状と推計	.....
第2節	松本市の介護保険サービス給付費の状況	.....
第3節	高齢者等実態調査から見える課題	.....

### 第3章 計画の基本理念・基本目標・基本方針

第1節	基本理念	.....
第2節	基本目標	.....
第3節	第7期計画の総括	.....
第4節	第8期計画の位置付け	.....
第5節	地域包括ケアシステムの推進と地域 共生社会の実現	.....
第6節	今後の施策展開	.....

### 第4章 日常生活圏域の設定

第1節	日常生活圏域について	.....
第2節	圏域内の状況について	.....

### 第5章 施策の体系

第1節	施策の体系	.....
-----	-------	-------

## 第2編 高齢者がいきいきと暮らせるために

### 第1章 誰もが住みやすいまちづくりの推進

第1節	安定的な住まいと足の確保	.....
第2節	ユニバーサルデザインのみちづくりの推進	.....

### 第2章 つながり合い・助け合いの仕組みづくり

第1節	地域課題の解決に向けた組織体制の強化	.....
第2節	見守り体制の推進	.....
第3節	相談体制の強化	.....
第4節	低所得者への支援	.....
第5節	権利擁護・虐待防止の体制強化	.....

### 第3章 生きがいづくりの推進

第1節	社会参加や生きがいづくりの推進	.....
第2節	住民主体の助け合いづくりの推進	.....

## 第3編 高齢者が安心して暮らせるために

### 第1章 介護予防・健康づくりの推進

- 第1節 自ら楽しむ介護予防や健康づくりに参加する体制の推進 ……
- 第2節 介護予防・生活支援サービスと地域資源を活用した  
自立支援の強化 ……
- 第3節 地域包括支援センターの機能強化 ……

### 第2章 認知症施策の総合的な推進

- 第1節 認知症の共生と予防の推進 ……

### 第3章 切れ目のない在宅医療と介護の連携推進

- 第1節 在宅医療・介護の連携推進 ……

## 第4編 サービスを円滑に提供するために

### 第1章 2040年を見据えた基盤整備（低負担でも入所できる施設整備等の推進）

- 第1節 介護者支援の推進 ……
- 第2節 施設・居住系サービスの整備 ……
- 第3節 地域密着型サービスの整備 ……

### 第2章 安心して介護サービスが受けられるための環境づくり

- 第1節 サービス提供体制の確保 ……
- 第2節 介護人材の確保と育成 ……
- 第3節 積極的な情報提供の実施 ……
- 第4節 介護支援専門員への支援と連携 ……
- 第5節 介護給付適正化 ……
- 第6節 苦情処理体制の充実 ……
- 第7節 相談体制の充実 ……
- 第8節 災害や感染症対策に係る体制整備 ……

### 第3章 計画推進体制の整備

- 第1節 事業者、関係機関との連携の強化 ……
- 第2節 市民参加による施策の推進 ……
- 第3節 市の推進体制の連携強化 ……

### 第4章 介護保険サービスの見込み量

- 第1節 介護保険サービス事業量の見込み ……
- 第2節 介護保険サービス費用の見込み ……
- 第3節 地域支援事業の事業量及び費用の見  
込み ……

### 第5章 財源構成と介護保険料

- 第1節 財源構成と財政推計 ……
- 第2節 第1号被保険者の介護保険料 ……

## 資料編

### 第1章 松本市高齢者等実態調査

- 第1節 調査の概要 . . . . .
- 第2節 居宅要介護・要支援認定者調査集計結果（抜粋） . . . . .
- 第3節 元気高齢者調査集計結果（抜粋） . . . . .

### 第2章 介護保険事業等の実績

- 第1節 高齢者保健福祉事業の実施状況（第7期） . . . . .
- 第2節 介護保険事業の実施状況（第7期） . . . . .
- 第3節 介護給付費の推移 . . . . .

### 第3章 付属資料

- 第1節 計画策定の主な経過 . . . . .
- 第2節 松本市健康福祉21市民会議委員名簿 . . . . .
- 第3節 介護保険・高齢者福祉専門員名簿 . . . . .

# 第1編

## 計画策定の 基本的な考え方

## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の趣旨

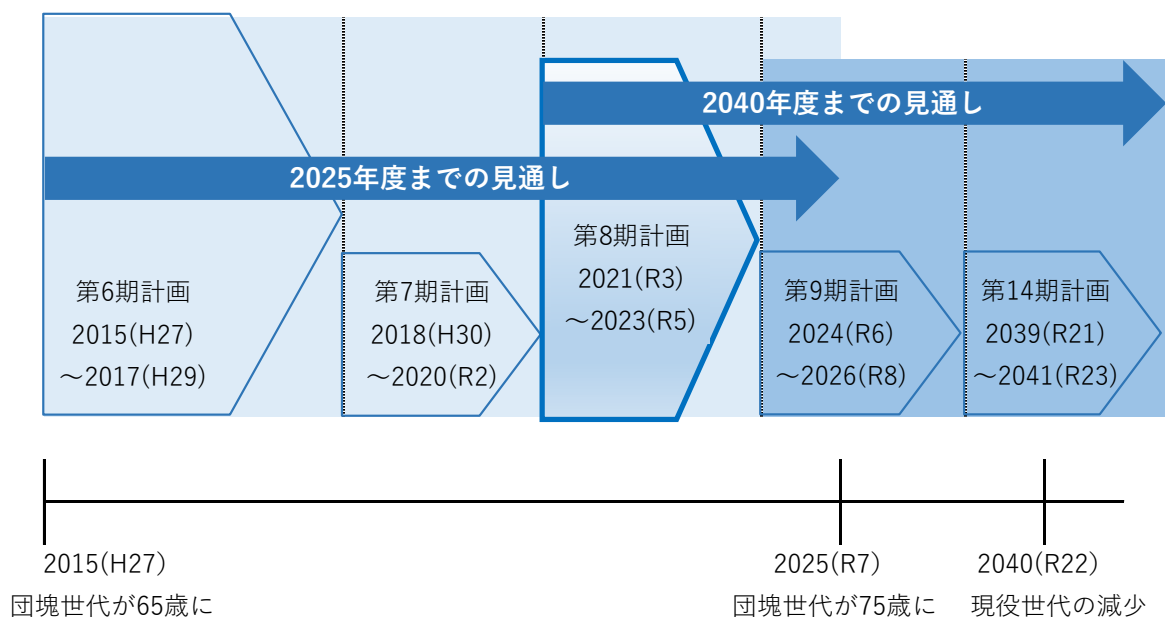
第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画は、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画において定めた「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、施策の充実を図り、第6期及び7期計画の取組みをさらに推進していく計画とします。

### 第2節 計画の性格

この計画は、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と、老人福祉法第20条の8の規定に基づく高齢者福祉計画の両計画が、調和して、松本市における高齢者施策を一体的に示す計画「安心・いきいきプラン松本」として策定するものです。

### 第3節 計画の期間

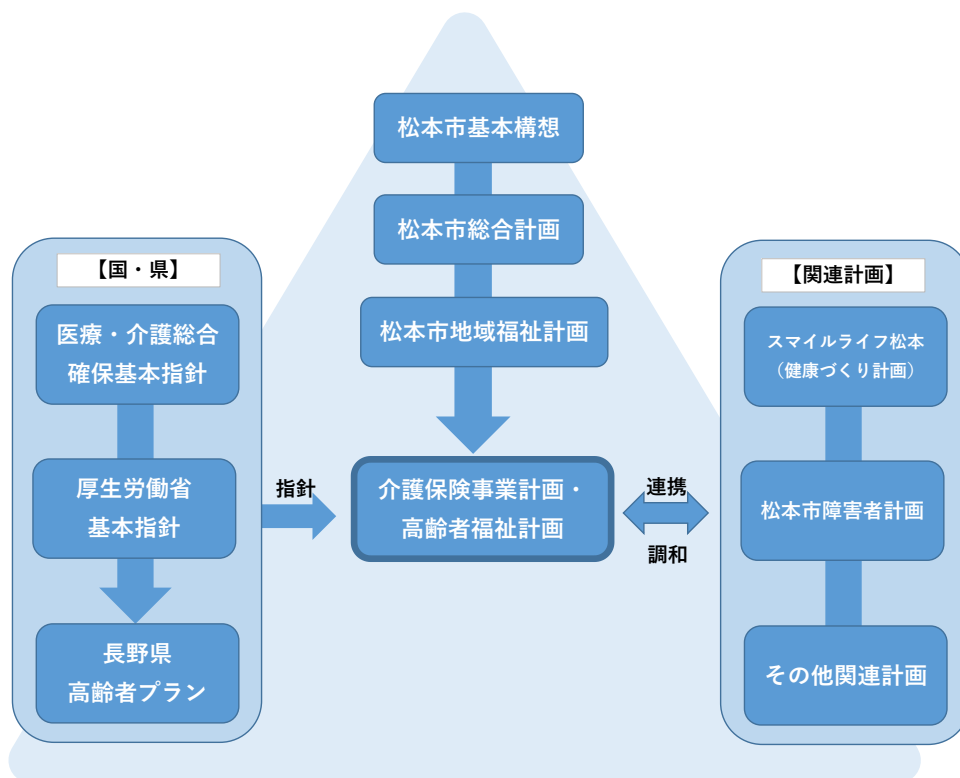
この計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、3年を1期とした計画として定め、第8期計画として、令和3年度から令和5年度までを計画期間とします。



## 第4節 他の計画との整合

この計画は、上位計画である「松本市総合計画」の基本構想や「地域福祉計画」に基づき、関連する諸計画との整合性を図りながら策定するものです。

また、国の基本指針や長野県が策定する「長野県高齢者プラン」等と調和が保たれたものとしします。



## 第5節 計画の進捗管理

この計画の策定及び進捗管理については、学識経験者や保健・医療・福祉関係団体の代表者、公募による市民の代表者からなる「(仮称)松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」等において、意見を聴きながら行います。

また、個別の事業について、PDCAサイクルによる自己点検等を行いながら事業を実施します。

# 第2章 高齢者を取り巻く状況と将来の見通し

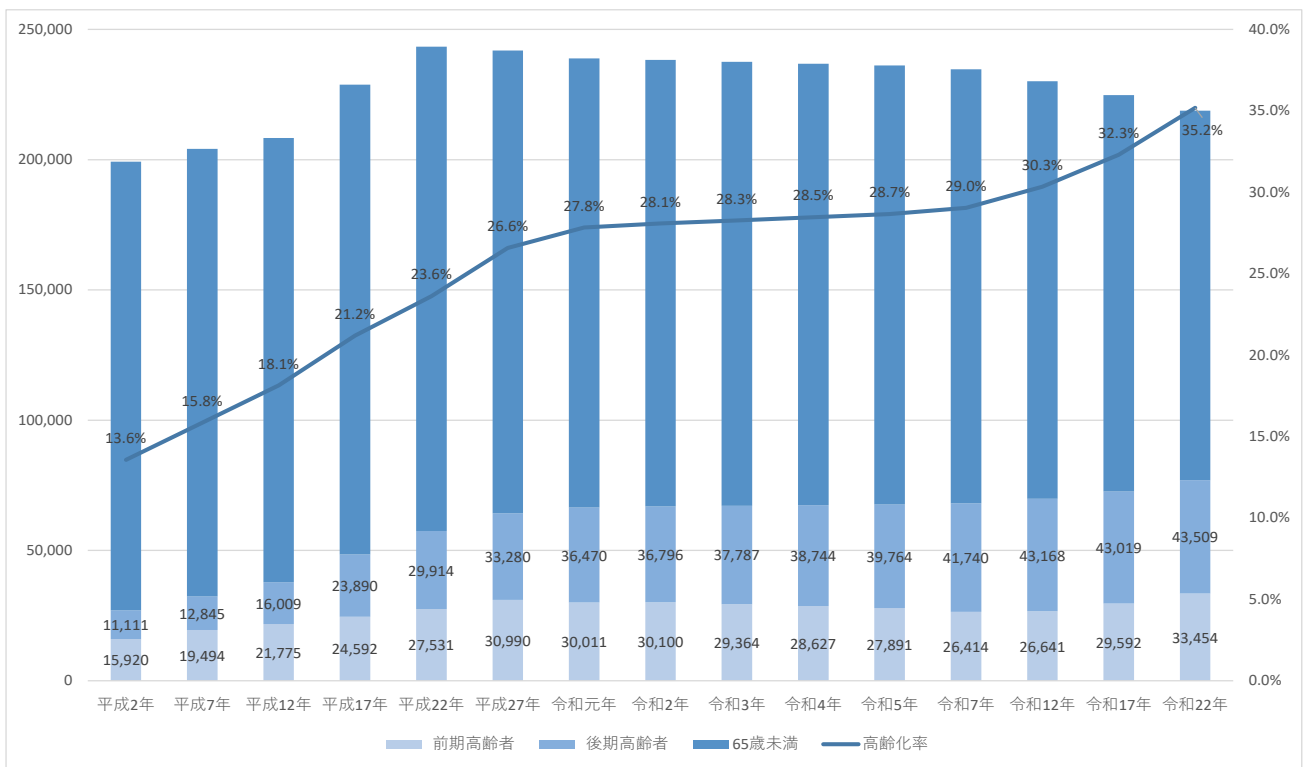
## 第1節 松本市の高齢者の現状と推計

### 1 総人口と高齢者人口

令和2年4月1日現在、我が国の人口は、1億2,593万1千人となり、そのうち65歳以上の高齢者人口は過去最高の36,052千人、高齢化率は28.6%に達しました。

平成27年には、「団塊の世代」が高齢期を迎え、令和7年には75歳以上の後期高齢者となります。

国の推計によると、令和7年（2025年）が近づく中で、更なる先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、現役世代（支え手）の減少が顕著となり、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。また、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が更に増加・多様化することが想定されています。



区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
総人口	199,191	204,129	208,299	228,747	243,322	241,890	238,835	238,244	237,536	236,828	236,121	234,703	230,071	224,751	218,756
高齢者人口	27,031	32,339	37,784	48,482	57,445	64,270	66,481	66,896	67,151	67,401	67,655	68,154	69,809	72,611	76,963
前期高齢者	15,920	19,494	21,775	24,592	27,531	30,990	30,011	30,100	29,364	28,627	27,891	26,414	26,641	29,592	33,454
後期高齢者	11,111	12,845	16,009	23,890	29,914	33,280	36,470	36,796	37,787	38,744	39,764	41,740	43,168	43,019	43,509
高齢化率	13.6%	15.8%	18.1%	21.2%	23.6%	26.6%	27.8%	28.1%	28.3%	28.5%	28.7%	29.0%	30.3%	32.3%	35.2%

住民登録人口推計

※平成17年～令和2年：10月1日登録人口（市統計）

※平成2年～平成12年：1月1日登録人口（市統計）

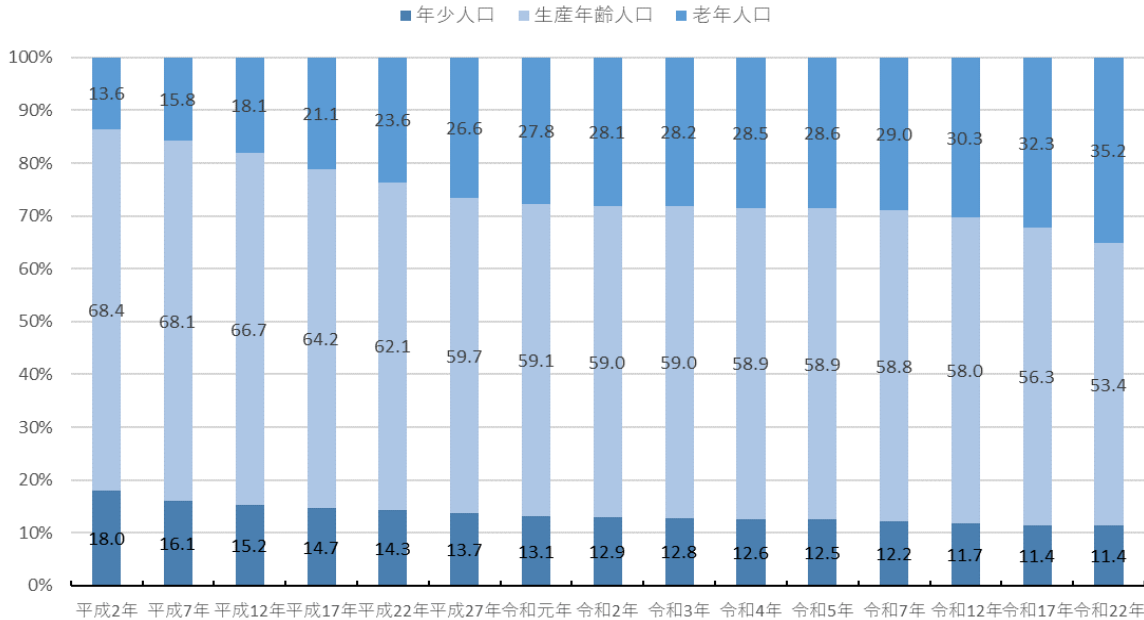
※令和3年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来伸び率を基に推計



## 2 総人口と高齢者人口～少子高齢化のさらなる進展～

本市の年齢別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、微減傾向にあります。老年人口（65歳以上）は上昇を続けています。

特に今後は75歳以上人口の増加が見込まれ、要支援・要介護認定等の更なる増加につながることも推測されます。



(単位：人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
年少(0～14歳)	35,883	32,845	31,625	33,514	34,714	33,215	31,187	30,724	30,302	29,879	29,456	28,612	26,993	25,690	24,876
生産(15～64歳)	136,277	138,945	138,885	146,750	151,163	144,405	141,167	140,624	140,083	139,548	139,010	137,937	133,269	126,450	116,917
老年(65歳以上)	27,031	32,339	37,784	48,482	57,445	64,270	66,481	66,896	67,151	67,401	67,655	68,154	69,809	72,611	76,963
合計	199,191	204,129	208,294	228,746	243,322	241,890	238,835	238,244	237,536	236,828	236,121	234,703	230,071	224,751	218,756

### 住民登録人口推計

※平成17年～令和2年：10月1日登録人口（市統計）

※平成2年～平成12年：1月1日登録人口（市統計）

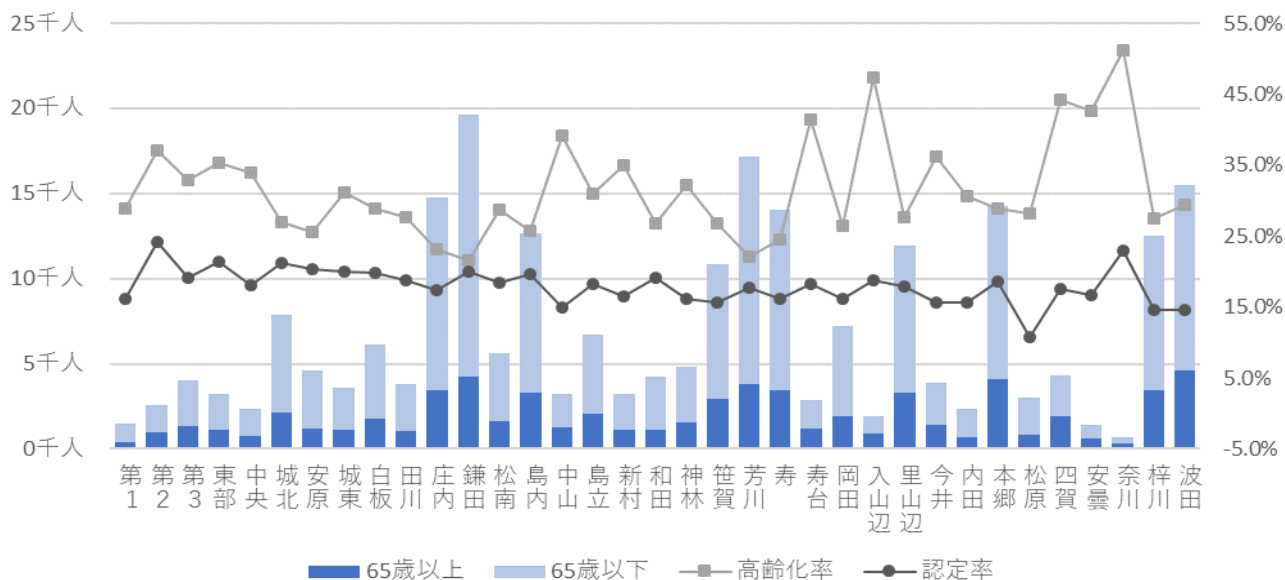
※令和3年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来伸び率を基に推計

## 3 地区別高齢化の状況

地区名	人口	65歳以上	高齢化率	認定率	地区名	人口	65歳以上	高齢化率	認定率
第1	1,460	422	28.9%	16.1%	神林	4,799	1,542	32.1%	16.1%
第2	2,546	946	37.2%	24.1%	笹賀	10,838	2,909	26.8%	15.6%
第3	4,000	1,316	32.9%	19.1%	芳川	17,203	3,807	22.1%	17.7%
東部	3,194	1,126	35.3%	21.4%	寿	14,037	3,432	24.4%	16.2%
中央	2,324	788	33.9%	18.0%	寿台	2,877	1,194	41.5%	18.2%
城北	7,857	2,123	27.0%	21.2%	岡田	7,239	1,918	26.5%	16.2%
安原	4,597	1,178	25.6%	20.3%	入山辺	1,907	902	47.3%	18.7%
城東	3,588	1,118	31.2%	19.9%	里山辺	11,955	3,303	27.6%	17.9%
白板	6,114	1,769	28.9%	19.8%	今井	3,845	1,390	36.2%	15.7%
田川	3,823	1,056	27.6%	18.8%	内田	2,347	717	30.5%	15.6%
庄内	14,753	3,418	23.2%	17.3%	本郷	14,240	4,123	29.0%	18.6%
鎌田	19,616	4,214	21.5%	20.0%	松原	2,986	844	28.3%	10.8%
松南	5,588	1,607	28.8%	18.4%	四賀	4,294	1,899	44.2%	17.5%
島内	12,640	3,262	25.8%	19.6%	安曇	1,409	602	42.7%	16.6%
中山	3,238	1,269	39.2%	15.0%	奈川	654	335	51.2%	23.0%
島立	6,736	2,086	31.0%	18.2%	梓川	12,554	3,451	27.5%	14.6%
新村	3,196	1,118	35.0%	16.5%	波田	15,534	4,575	29.5%	14.5%
和田	4,256	1,137	26.7%	19.2%	合計	238,244	66,896	28.1%	

※令和2年10月1日現在（住民基本台帳に基づく。）

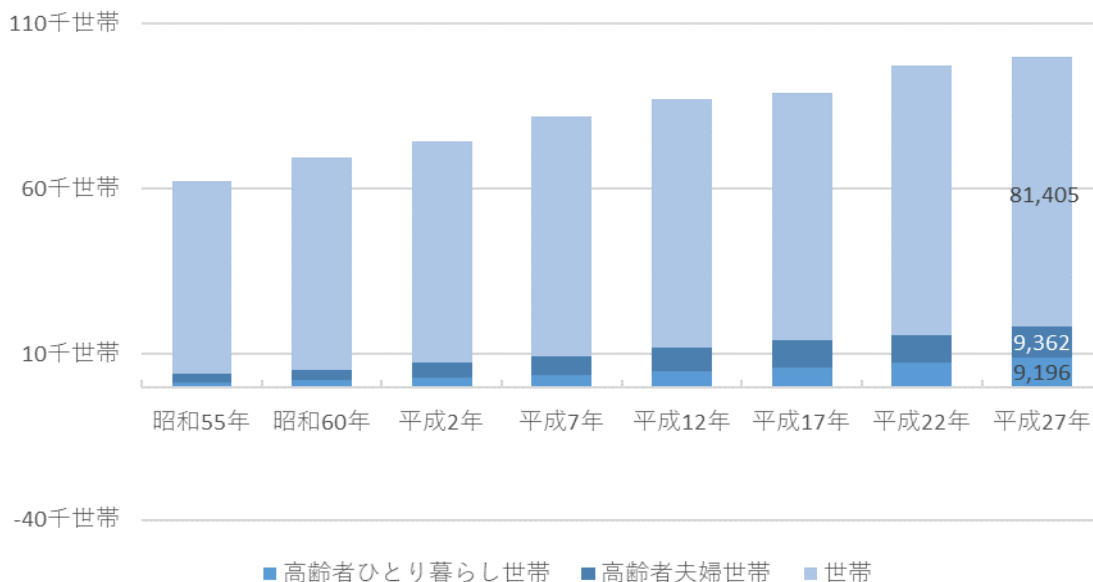
※認定率を算出する際の要介護者数には特別養護老人ホーム入所者等を含みません。



	高齢化率		認定率	
	高い	低い	高い	低い
1	奈川	鎌田	第2	松原
2	入山辺	芳川	奈川	波田
3	四賀	庄内	東部	梓川
4	安曇	寿	城北	中山
5	寿台	安原	安原	笹賀

#### 4 高齢者世帯の推移

高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯が共に増加し続けています。



区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯	58,177	64,173	67,176	72,403	75,160	74,921	81,251	81,405
高齢者夫婦世帯	2,665	3,260	4,460	5,582	7,105	8,090	8,239	9,362
高齢者ひとり暮らし世帯	1,659	2,179	2,916	3,875	5,088	6,081	7,647	9,196

※国勢調査結果（各年10月1日）による（平成17年までは、合併前の松本市分。平成22年以降は、新松本市で集計）。

## 5 被保険者及び要支援・要介護認定者の推移

介護保険制度が始まった平成12年度に4万7,313人だった第1号被保険者数は、令和2年10月1日現在、6万6,896人と1.4倍に伸びています。今後も高齢者人口の増加は続き、第1号被保険者数も増加していくと見込まれ、令和5年度には6万7,655人になると推計されています。

要支援・要介護認定者は、平成12年度の5,494人から令和2年度は1万2,748人となっています。

第1号被保険者数の増加に伴い、今後も認定者数は増加すると見込まれ、令和7年度には1万4,216人になると推計されています。

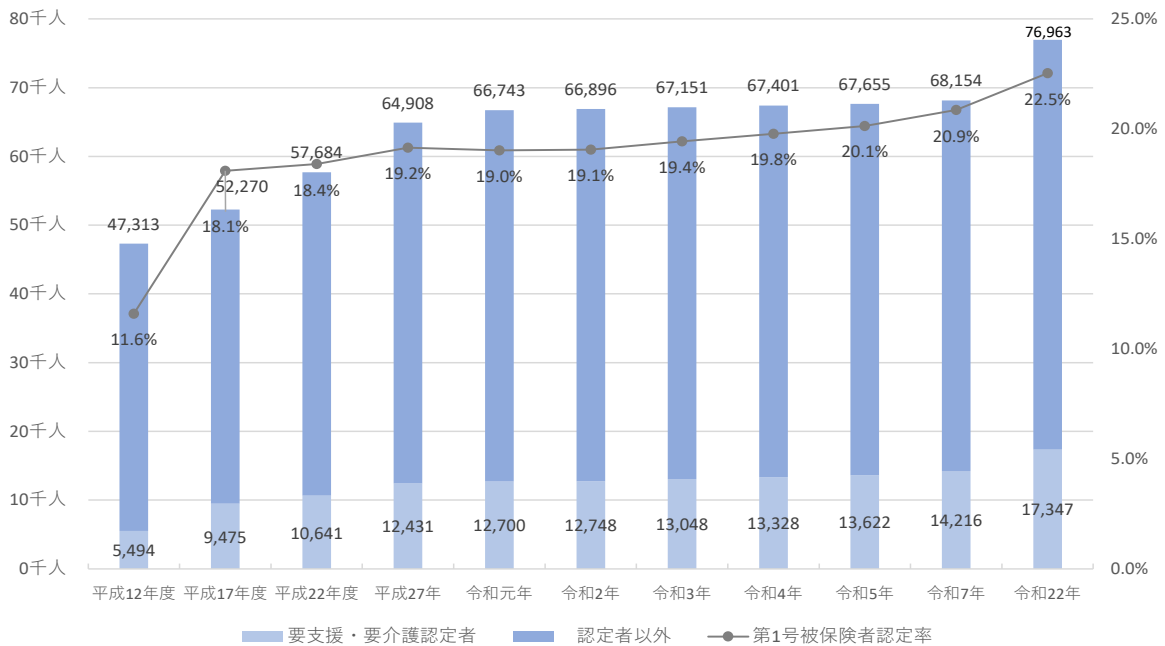
(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
第1号被保険者	47,313	52,270	57,684	64,908	66,743	66,896	67,151	67,401	67,655	68,154	76,963
要支援・要介護認定者	5,494	9,475	10,641	12,431	12,700	12,748	13,048	13,328	13,622	14,216	17,347
第1号被保険者認定率	11.6%	18.1%	18.4%	19.2%	19.0%	19.1%	19.4%	19.8%	20.1%	20.9%	22.5%

※厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報値）」令和元年度は3月報。令和2年度は10月報。

※令和3年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来伸び率を基に推計

### 要支援・要介護認定率の推移（第1号被保険者）



### 要支援・要介護認定者の推移（内訳）

(単位：人)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
要支援・要介護認定者	10,641	12,431	12,700	12,748	13,048	13,328	13,622	14,216	17,347
要支援1	861	1,311	1,418	1,480	1,510	1,537	1,565	1,625	1,841
要支援2	1,557	2,168	2,520	2,520	2,571	2,622	2,672	2,777	3,284
要介護1	1,663	2,052	2,037	2,091	2,139	2,183	2,229	2,326	2,795
要介護2	2,153	2,300	2,284	2,264	2,320	2,374	2,430	2,541	3,147
要介護3	1,558	1,802	1,630	1,653	1,696	1,737	1,780	1,865	2,366
要介護4	1,440	1,551	1,536	1,549	1,591	1,629	1,672	1,753	2,260
要介護5	1,409	1,247	1,275	1,191	1,221	1,246	1,274	1,329	1,654

※厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報値）」令和元年度は3月報。令和2年度は10月報。

※令和3年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来伸び率を基に推計

## 第2節 松本市の介護保険サービス給付費の状況

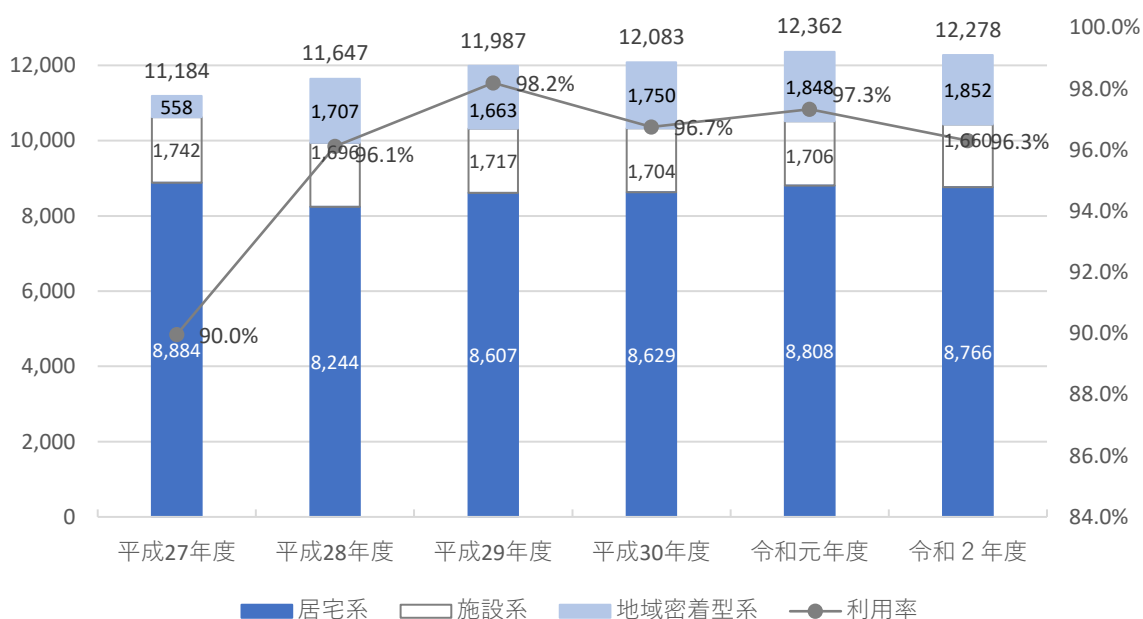
### 1 介護保険サービス給付費の利用者数の状況

介護保険サービス利用者数は、介護保険制度創設以来、サービスメニューの増加や制度の周知・普及を背景に、増加傾向にあります。

今後も、この状況は続く見込まれますが、要支援・要介護認定を受けなくても利用可能な地域支援事業における総合事業が始まったことから、給付サービス利用者の伸び幅は縮小する見込みです。

令和2年10月現在、要支援・要介護認定者に占めるサービス利用者の割合は、96.3%となっています。

サービス類型別では、居宅系のサービス利用者が全体の約8割を占めています。



(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅系	8,884	8,244	8,607	8,629	8,808	8,766
施設系	1,742	1,696	1,717	1,704	1,706	1,660
地域密着型系	558	1,707	1,663	1,750	1,848	1,852
利用者合計	11,184	11,647	11,987	12,083	12,362	12,278
認定者数	12,431	12,117	12,207	12,489	12,700	12,748
指数	100.0%	104.1%	102.9%	100.8%	102.3%	99.3%
利用率	90.0%	96.1%	98.2%	96.7%	97.3%	96.3%

※各年度、介護保険事業状況報告3月報。令和2年度は10月報。

※指数は、第6期の初年度である平成27年度を100とした場合

※利用率は、認定者数に占めるサービス利用者の割合

※各値は、第1号被保険者の数値

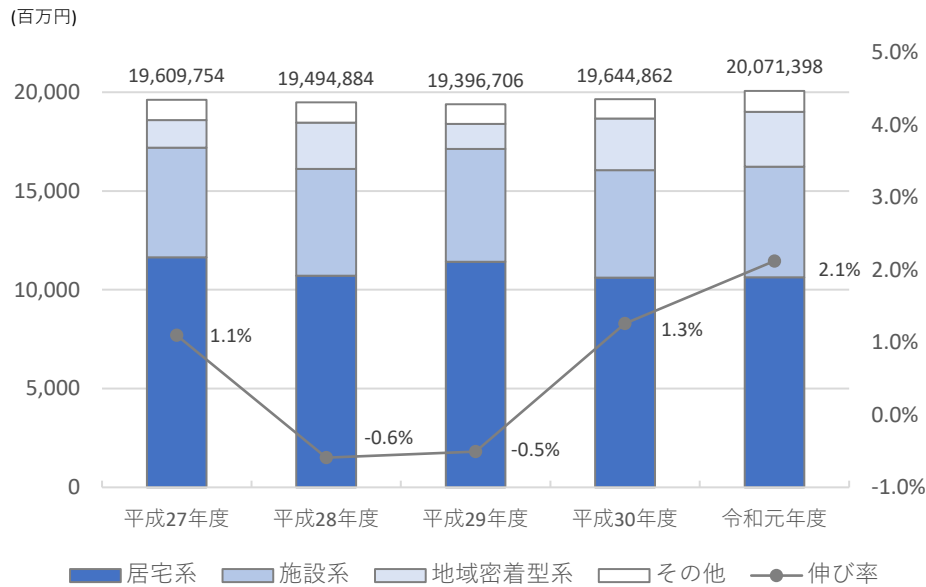
## 2 介護保険サービス給付費の状況

介護保険サービス給付費は、令和元年度は200億7,139万円となりました。

平成28年度から平成29年度にかけては介護給付費が減少しています。

これは新しい総合事業の開始により、居宅系の給付費のうち要支援1・2の方の通所介護及び訪問介護分が地域支援事業費へ移行したことによるものです。

介護サービス給付費の約6割を居宅系サービスが占め、約3割を施設系サービスが占める構図となっています。



(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅系	11,638,235	10,715,889	11,420,000	10,620,858	10,631,013
施設系	5,547,931	5,407,693	5,703,726	5,435,190	5,593,538
地域密着型系	1,400,542	2,344,667	1,278,941	2,607,696	2,775,574
その他	1,023,046	1,026,635	994,039	981,118	1,071,273
合計	19,609,754	19,494,884	19,396,706	19,644,862	20,071,398
伸び率	1.1%	-0.6%	-0.5%	1.3%	2.1%

※各年度、介護保険事業報告年報（年度末実績値）

第 1 編	計画策定の基本的な考え方
第 2 章	高齢者を取り巻く状況と将来の見通し
第 3 節	高齢者等実態調査から見える課題
細 節	

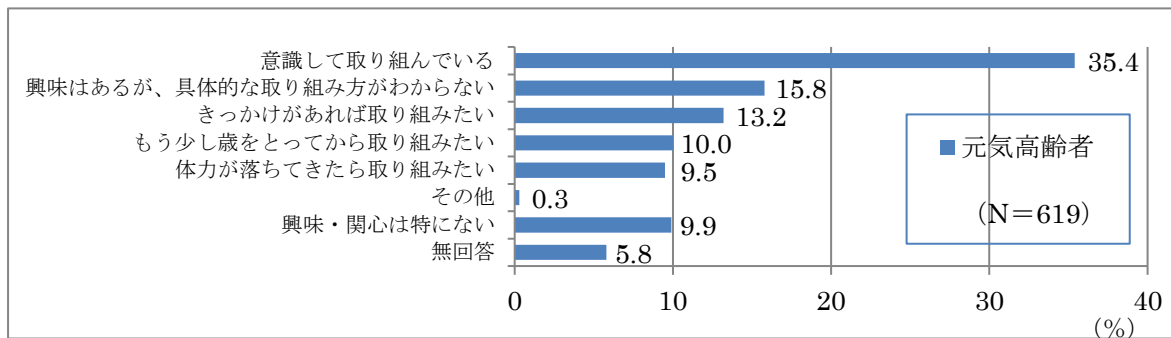
※細節は、節を細分化する場合記入してください。

介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、要介護認定を受けていない元気高齢者、介護保険サービス利用者等を対象としたアンケート調査を実施し、日常生活の状況、介護予防に関する意識、取組み状況等について調査しました。

## ■介護予防について

意識して取り組んでいる方が多い一方、興味・関心は特にないと回答した方も9.9%います。また、興味はあるが具体的な取組み方法がわからない、きっかけがあれば取り組みたいという方が29%いました。

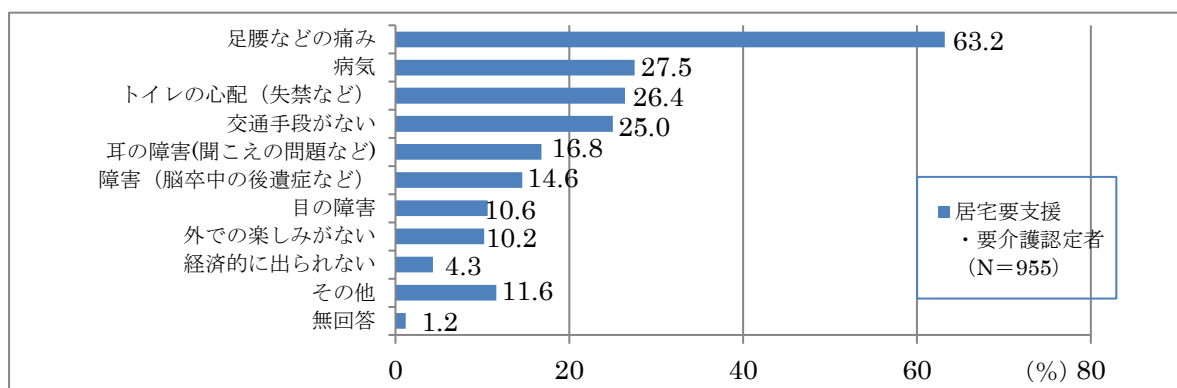
### Q. 現在の介護予防への取組み状況（元気高齢者実態調査）



## ■運動について

要支援・要介護認定者の6割以上の方が「足腰の痛み」、3割近くの方が「病気」、「トイレの心配（失禁など）」などを理由に外出を控えており、交通手段がないことを理由に外出を控える方も全体の2割以上います。

### Q. 外出を控えている理由（複数回答）



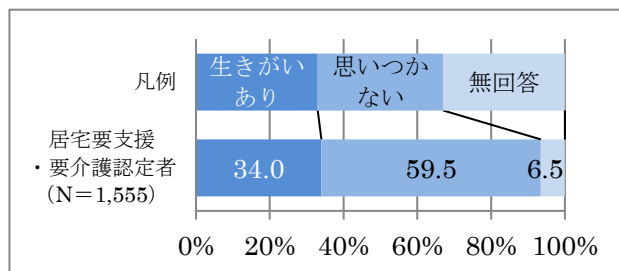
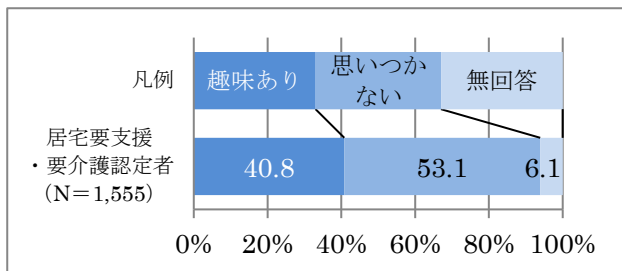
## ■社会参加について

要支援・要介護者の多くは、高齢者クラブや地域の会、社会参加活動などへ参加していません。また、「趣味」や「生きがい」についても要介護認定者の半数が「思いつかない」と回答しています。

特に要支援・要介護認定者は、社会参加活動や趣味などを通して社会と交流を持つことなく生活をしていることがうかがえます。

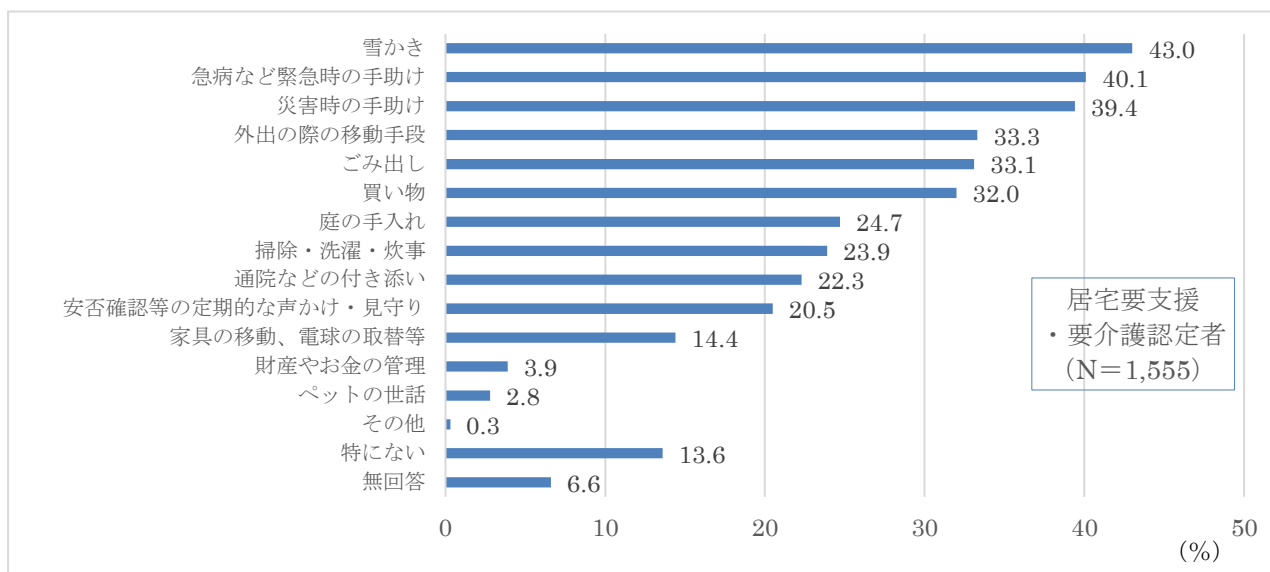
Q. 趣味はありますか。

Q. 生きがいはありますか。



「雪かき」「急病など緊急時の手助け」、「災害時の手助け」、「外出の際の移動手段」、「ごみ出し」、「買い物」など、地域の人にして欲しいと思っている支援と、元気高齢者が地域の人に出来るとした支援が一致しています。地域の中で両者を結ぶ仕組みづくりが課題となります。

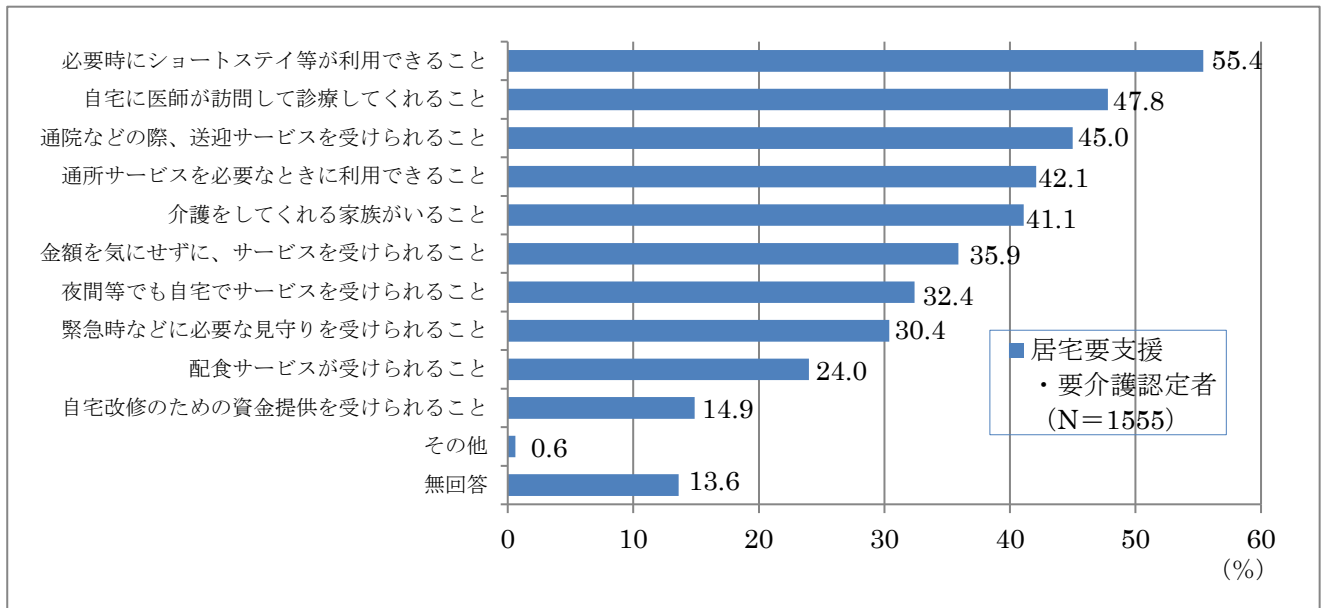
Q. 地域の人にどのような支援をしてほしいと思いますか。(複数回答)



## ■介護サービス利用について

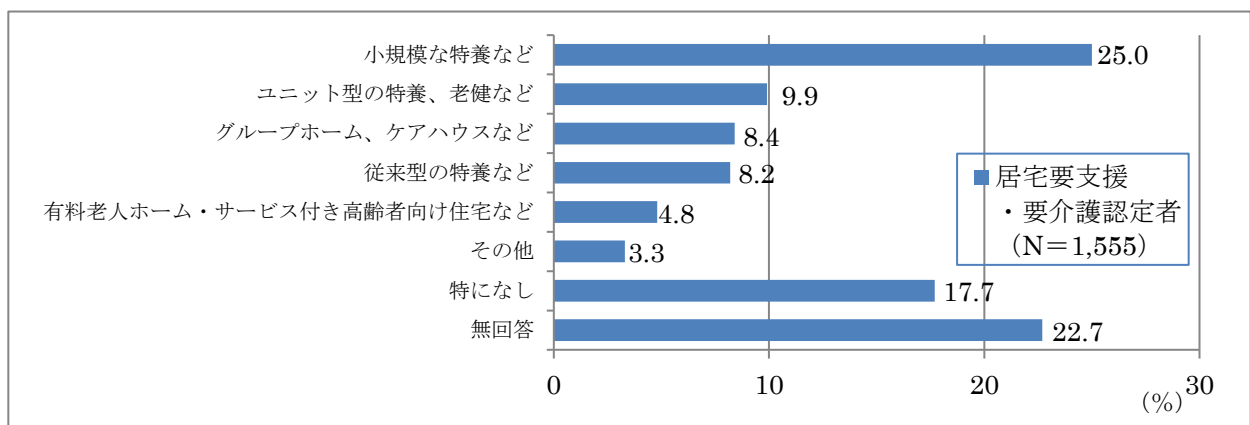
施設などへの入所を希望せず「住み慣れた自宅で生活を続けたい」、「家族に介護が必要になった時もサービスを使いながら自宅で介護したい」など、在宅志向が強く伺えます。在宅サービスでは、自宅で暮らし続けるために必要なサービスの整備、また、施設入所が必要になった時は、小規模で家庭的な雰囲気の個室の施設（小規模な特養など）を望まれる方が多く見られます。

### Q. ずっと自宅で暮らし続けるためにあれば良いと思う支援（複数回答）



### Q. もっとも希望する「施設」や「住まい」の形態

(介護が必要になった場合に入居したい自宅以外の「介護施設」や「高齢者向け住まい」)





第 1 編	計画策定の基本的な考え方
-------	--------------

第 3 章	計画の基本理念・基本目標・基本方針
-------	-------------------

## 第 1 節 基本理念

松本市は、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち安心して自立した生活ができることを願い、市民と行政、さらに、地域でつながるすべての関係者が「お互いさま」の精神で支えあう地域福祉づくりを進めます。そして、松本市に暮らしてよかったと誰もが実感できる「一人ひとりが自分らしく生き、支えあうまち」を目指します。

## 第 2 節 基本目標

- ◇ 共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける街づくりを進めます。
- ◇ 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。
- ◇ 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。
- ◇ 2040 年を見据え、安心して介護できる環境づくりを進めます。

## 第 3 節 第 7 期計画の総括

### 第 7 期計画の総括（現状と課題）

- ①共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける街づくりを進めます。
- ②健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。
- ③心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

【現状】・介護予防教室の実施（講座開催や通いの場参加・活動支援等について、概ね計画通りに実施できている。）

【課題】・専門職等が関わり、効果的な介護予防の取組み支援をしていく必要がある。

【現状】・在宅医療・介護連携の推進（エリアごとの多職種交流会を実施できた。）  
・認知症の正しい理解の普及のため、認知症サポーター養成講座を開催し、目標を上回る養成者数となっているが、認知症や軽度認知症障害の早期の気づき・発見、対応にまだ遅れがある。

・松本市版リビングウィル（事前指示書）を作成・公開した。

【課題】・認定者の認知症度は依然と高く、今後も伸びると推計  
・認知症の早い段階での相談体制につながる取組みが必要  
・リビングウィル（事前指示書）や人生会議についての周知啓発が必要

【現状】・地域包括支援センターの機能強化（中央地域包括支援センターを法人委託とし、より地域に密着した相談体制を確立するとともに、直営を基幹包括支援センターとし、機能強化した。）

【課題】・基幹包括支援センターが、さらに各地域包括支援センターへの支援を強化

- ④安心して介護できる環境づくりを進めます。

【現状】・グループホームや地域密着型の特別養護老人ホームの整備を進めた。

【課題】・2040年を見据え、高齢者人口・認定者数及び認知症患者数は今後も増加すると推計。介護のための離職防止の観点からも一定程度の施設整備が必要

## 第4節 第8期計画の位置付け

第8期計画は、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、第6期計画において定めた基本目標の達成に向け、現状と課題を踏まえ、施策の充実を図り、第6期及び7期計画の取組みをさらに推進して行く計画とします。

## 第5節 地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現

住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組みを、松本市地域包括ケア協議会が中心となり関係機関と連携して進めています。

本市の地域包括ケアシステムは、これまで進めてきた地域づくりの取組みと一体化して行うものであり、市民の皆様が築いてきた自治や地域福祉の活動を基盤として地域で行う生活支援の体制整備と、医療と介護の専門職と地域が連携したサービスを必要な時に安心して提供できる体制整備について、市民の皆様が主体性を持ちながら、専門職との協働により、地域ぐるみで作りあげるものです。

また、対象者も高齢者のみでなく、障害者や子どもも、誰もが住み慣れた家で地域で暮らし続けるために、地域共生社会の実現に向け、12の日常生活圏域を更に細分化し、市内35地区での構築を目指すものです。

## 第6節 今後の施策展開

### 第8期計画の方向性

①共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける街づくりを進めます。

- ◇地域ケア会議等、地域課題の解決に向けた組織体制を強化する。
- ◇地域の見守り・相談体制の強化を行う。

②健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。

- ◇各種検診等の保健事業を継続するとともに、住民主体の通いの場等の立ち上げ支援等を行う。

③心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

- ◇切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図る。
- ◇国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策の取組みを強化する。

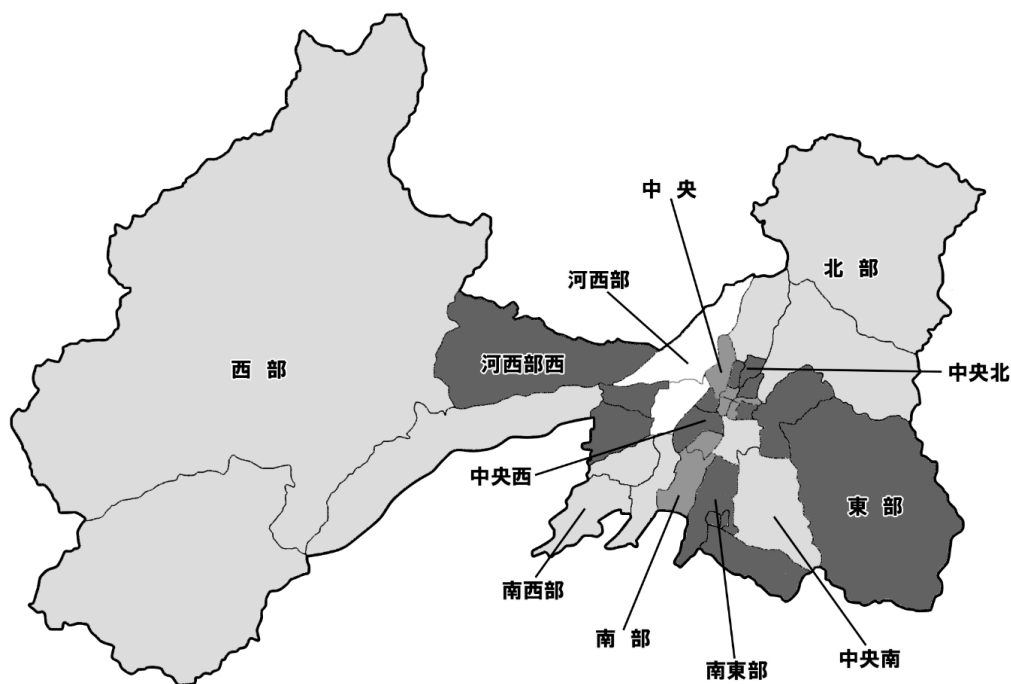
④2040年を見据え、安心して介護できる環境づくりを進めます。

- ◇施設介護に頼らざるを得ない方のニーズに対応するため、比較的低負担で利用できる「特別養護老人ホーム」を整備する。
- ◇グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を整備する。
- ◇在宅介護推進として、「泊り・通い・訪問・看護」など複合的なサービスを提供する施設を整備する（看護小規模多機能型居宅介護）。
- ◇災害や感染症対策に係る体制整備を進める。

## 第 1 節 日常生活圏域について

日常生活圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、「地域包括ケアシステムを構築すること」を念頭において定めることとされています。

本市は、35地区について、地理的条件、交通、都市機能の集積、高齢者人口、日常生活上の交流範囲等の諸条件を踏まえ、12の日常生活圏域を設定しています。



圏域名		行政区
1	北部	岡田地区 本郷地区 四賀地区
2	東部	第3地区 入山辺地区 里山辺地区
3	中央	第1地区 第2地区 東部地区 中央地区 白板地区
4	中央北	城北地区 安原地区 城東地区
5	中央南	庄内地区 中山地区
6	中央西	田川地区 鎌田地区
7	南東部	寿地区 寿台地区 内田地区 松原地区
8	南部	松南地区 芳川地区
9	南西部	神林地区 笹賀地区 今井地区
10	河西部	島内地区 島立地区
11	河西部西	新村地区 和田地区 梓川地区
12	西部	安曇地区 奈川地区 波田地区

## 第2節 圏域内の状況について

日常生活圏域の中で、最も高齢化率が高いのは、中央の32.3%、最も低いのは中央西の22.5%で、圏域により大きな差が見られます。

介護保険施設・居住系サービス事業所の状況を見ると、各圏域で3～9施設が整備されています。介護サービス提供の偏在が生じないように、今後も適正かつ計画的な整備を進めます。

### 【年齢構成比】

圏域名	総人口	年少人口 (0～14)	生産年齢人口 (15～64)	高齢者人口 (65～)	うち 後期高齢者人口 (75～)	高齢化率	後期高齢化率
北部	25,773	3,121	14,712	7,940	4,452	30.8%	17.3%
東部	17,862	2,226	10,115	5,521	3,166	30.9%	17.7%
中央	15,638	1,588	8,999	5,051	2,930	32.3%	18.7%
中央北	16,042	2,086	9,537	4,419	2,602	27.5%	16.2%
中央南	17,991	2,144	11,160	4,687	2,455	26.1%	13.6%
中央西	23,439	3,309	14,860	5,270	2,955	22.5%	12.6%
南東部	22,247	2,940	13,120	6,187	3,168	27.8%	14.2%
南部	22,791	3,056	14,321	5,414	2,939	23.8%	12.9%
南西部	19,482	2,438	11,203	5,841	3,076	30.0%	15.8%
河西部	19,376	2,664	11,364	5,348	3,076	27.6%	15.9%
河西部西	20,006	2,894	11,406	5,706	3,049	28.5%	15.2%
西部	17,597	2,258	9,827	5,512	2,928	31.3%	16.6%
合計	238,244	30,724	140,624	66,896	36,796	28.1%	15.4%

※令和2年10月1日現在 松本市統計データより

### 【要支援・要介護認定者の状況】

圏域名	総人口	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
北部	1,412	176	293	249	272	172	145	105
東部	1,012	138	202	176	194	127	93	82
中央	1,030	135	237	176	198	106	106	72
中央北	912	107	221	162	164	101	92	65
中央南	783	96	145	126	175	108	74	59
中央西	1,042	136	204	191	206	132	82	91
南東部	977	143	218	166	163	103	100	84
南部	971	117	224	164	158	120	114	74
南西部	919	114	212	165	168	110	86	64
河西部	1,020	122	207	186	199	135	97	74
河西部西	906	104	201	159	185	107	76	74
西部	841	95	172	145	159	95	106	69
合計	11,825	1,483	2,536	2,065	2,241	1,416	1,171	913

※令和2年10月1日現在 市作成高齢化率表より

(要支援・要介護者数には、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム入所者は含みません)

日常生活圏域別 介護保険施設・居住系サービス事業所数

圏域名		介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	特定施設 入居者 生活介護	地域密着型 介護老人 福祉施設 入所者生活介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設 入所者 生活介護
北 部	事業所数	2			1		3	
	定 員	222			33		36	
東 部	事業所数	1			2		2	1
	定 員	56			67		36	15
中 央	事業所数		1	1	3			
	定 員		119	40	134			
中央北	事業所数				1	1		1
	定 員				85	29		29
中央南	事業所数		1		1		2	
	定 員		80		60		27	
中央西	事業所数				1		2	1
	定 員				35		36	29
南東部	事業所数	1	2				2	
	定 員	70	180				36	
南 部	事業所数			1	2			1
	定 員			58	109			29
南西部	事業所数	1			1	1	2	
	定 員	72			85	29	36	
河西部	事業所数	1	3			1	3	1
	定 員	80	125			29	54	29
河西部西	事業所数	2	1		1	1	3	
	定 員	180	100		29	29	27	
西 部	事業所数	1	1				2	
	定 員	62	82				36	
総 計	事業所数	9	9	2	13	4	21	5
	定 員	742	686	98	637	116	324	131

※令和2年10月1日現在

※介護老人福祉施設の定員数は、令和2年度中に着工している分を含みます。

※令和2年10月1日現在、市内に介護療養型医療施設はありません。

※特定施設入居者生活介護は、養護老人ホーム分94床を除いています。

# 第1編 計画策定の基本的な考え方

## 第5章 施策の体系

一人ひとりが自分らしく生き、支えあうまち

地域包括ケアシステムの推進・地域共生社会の実現

高齢者がいきいきと暮らせるために

高齢者が安心して暮らせるために

サービスを円滑に提供するために

### 基本目標

共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける街づくりを進めます。

健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。

心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

2040年を見据え、安心して介護できる環境づくりを進めます。

### 基本方針（章）

誰もが住みやすいまちづくりの推進

PO

つながり合い・助け合いの仕組みづくり

PO

生きがいづくりの推進

PO

介護予防・健康づくりの推進

PO

認知症施策の総合的な推進

PO

切れ目のない在宅医療と介護の連携推進

PO

2040年を見据えた基盤整備（低負担でも入所できる施設整備等の推進）

PO

安心して介護サービスが受けられるための環境づくり

PO

計画推進体制の整備

PO

介護保険サービスの見込み量

PO

財源構成と介護保険料

PO

# 施策区分（節）

# 主な事業

安定的な住まいと足の確保	地域主導型公共交通事業、高齢者住宅等整備事業、介護保険による住宅改修事業、有償運送運営協議会、福祉100円バス 等
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	公共案内サインのユニバーサルデザイン化、鉄道駅のバリアフリー化整備等整備事業、波打ち歩道の改修事業 信州パーキングパーミット制度 等
地域課題の解決に向けた組織体制の強化	地域づくりセンター体制との連携、地域包括ケア協議会、地域ケア会議、地区支援企画会議、地域包括支援センター・地区生活支援員、協議体の設置、地域共生社会の実現に向けた取組み 等
見守り体制の推進	訪問給食サービス事業、緊急通報装置設置事業、高齢者向け交通安全教室、自主防災組織防災活動支援補助制度、救急医療情報キット支給事業、松本市地域見守りネットワーク事業 等
相談体制の強化	民生委員・児童委員及び主任児童委員・町会との連携・消費者被害の防止、自立相談支援事業（生活困窮相談）、地域包括支援センター、地区生活支援員配置、認知症相談窓口の周知 等
低所得者への支援	成年後見制度利用支援事業、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業、自立相談支援事業（生活困窮相談）、家庭介護用品支給事業 等
権利擁護・虐待防止の体制強化	相談体制の強化、長野県弁護士会との連携、虐待対応の体制強化、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク、消費者被害の防止、自立相談支援事業（生活困窮相談）、日常生活自立支援事業、成年後見支援センターとの連携、成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク、成年後見制度のチーム支援、市民後見人の担い手養成 等
社会参加や生きがいづくりの推進	生涯現役促進事業、老人福祉センター、福祉100円バス、高齢者クラブ、プラチナ大学、公民館活動、市民活動サポートセンター 等
住民主体の助け合いづくりの推進	地域福祉推進交付金、人材育成講座の開催、生活支援コーディネーターと協議体 等
自ら楽しむ介護予防や健康づくりに参加する体制の推進	特定健診、健康づくり事業（百歳体操）、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、熟年体育大学、プラチナ大学、国保スポーツジム支援、松本市立病院アンチエイジングプロジェクト 等
介護予防・生活支援サービスと地域資源を活用した自立支援の強化	介護予防・生活支援サービス事業、地域リハビリテーション活動支援事業、地域ケア会議の実施 等
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター運営協議会、弁護士会との連携、PDCAサイクルによる効果的な運営 等
認知症の共生と予防の推進	認知症サポーター養成講座、認知症サポーターの活動促進（ステップアップ講座）、認知症初期集中支援チーム、認知症思いやり相談、認知症地域支援推進員、若年性認知症施策、認知症サポーター等をつなげる仕組み（チームオレンジ）、認知症カフェの開設・運営支援、徘徊高齢者家族支援サービス事業 等
在宅医療・介護の連携推進	
介護者支援の推進	医療介護資源マップ、在宅医療・介護連携委員会、入退院連携ルールと多職種連携シート等の活用による情報共有、人生会議・松本市版リビングウィル（事前指示書）の周知啓発、地域住民への普及啓発、 等
施設・居住系サービスの整備	
地域密着型サービスの整備	認知症カフェの開設・運営支援、福祉用具等リユースあっせん事業、緊急ショートステイ、徘徊探知機貸与事業 等
サービス提供体制の確保	介護保険施設の整備、介護保険外サービスの整備 等
介護人材の確保と育成	地域密着型サービスの公募による事業者の指定、地域密着型サービス事業者の指定に係る関係者の意見の反映、リハビリテーションサービス提供体制 等
積極的な情報提供の実施	生涯現役促進事業、ハローワークとの連携 等
介護支援専門員への支援と連携	出前講座の実施、介護サービス事業者情報の提供 等
介護給付適正化	ケアプラン点検、指定居宅介護支援事業者の指定、包括的・継続的ケアマネジメント、個別地域ケア会議 等
苦情処理体制の充実	要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検 等
相談体制の充実	介護保険派遣相談員の派遣、各サービス事業者との連携、国民健康保険団体連合会（国保連合会）との連携 等
災害や感染症対策に係る体制整備	介護110番、相談体制の充実、相談窓口の周知、地域包括支援センターの支援体制確保 等
事業者、関係機関等との連携の強化	応援職員のパイプ体制の構築、災害発生時や感染症発生時の介護施設等での対応にかかわる研修等の開催、福祉避難所・避難訓練等の実施、避難行動要避難者名簿 等
市民参加による施策の推進	健康づくり推進員、体力づくりサポーター等との連携、地区支援企画会議 等
市の推進体制の連携強化	松本市社会福祉審議会（仮称）、地域包括支援センター運営協議会 等
介護保険サービス事業量の見込み	地域包括ケア庁内推進会議 等
介護保険サービス費用の見込み	
地域支援事業の事業量の見込み	
地域支援事業の費用の見込み	
財源構成と財政推進	
第1号被保険者の介護保険料	